

独立役員届出書

1. 基本情報

1. 基本情報	安田倉庫株式会社		コード	9324
提出日	2024/6/7	異動(予定)日	2024/6/26	
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会において新たに東山氏、野上氏が社外取締役として就任するため ・藤本氏の属性に変更があったため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)														異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし					
1	井福 正博	社外取締役	○												○						有
2	曾禰 寛純	社外取締役	○																○		有
3	周藤 晴子	社外取締役	○																○		有
4	東山 克之	社外取締役	○																○	新任	有
5	野上 幸門	社外取締役	○																○	新任	有
6	藤本 聡	社外監査役	○									△								訂正・変更	有
7	梅本 武文	社外監査役	○											△							有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	井福氏は、過去に当社の取引先である明治安田生命保険相互会社、明治安田損害保険株式会社及び明治安田収納ビジネスサービス株式会社の業務執行者でありましたが、取引の規模等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略します。	井福氏は、東京証券取引所が規定する独立性に関する判断基準に照らし一般株主と利益相反を生じるおそれがないことから、独立役員として指定いたします。
2		曾禰氏は、東京証券取引所が規定する独立性に関する判断基準に照らし一般株主と利益相反を生じるおそれがないことから、独立役員として指定いたします。
3		周藤氏は、東京証券取引所が規定する独立性に関する判断基準に照らし一般株主と利益相反を生じるおそれがないことから、独立役員として指定いたします。
4		東山氏は、東京証券取引所が規定する独立性に関する判断基準に照らし一般株主と利益相反を生じるおそれがないことから、独立役員として指定いたします。
5		野上氏は、東京証券取引所が規定する独立性に関する判断基準に照らし一般株主と利益相反を生じるおそれがないことから、独立役員として指定いたします。
6	藤本氏は、過去に当社の取引銀行のひとつである株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)の業務執行者でありましたが、取引の規模等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略します。	藤本氏は、東京証券取引所が規定する独立性に関する判断基準に照らし一般株主と利益相反を生じるおそれがないことから、独立役員として指定いたします。
7	梅本氏は、過去に当社の取引先である損害保険ジャパン株式会社の業務執行者でありましたが、取引の規模等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略します。	梅本氏は、東京証券取引所が規定する独立性に関する判断基準に照らし一般株主と利益相反を生じるおそれがないことから、独立役員として指定いたします。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであるにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。